

順天堂大学静岡病院救急医育成プログラム

目次

1. 順天堂大学静岡病院救急医育成プログラムについて
2. 救急科専門研修の実際
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢の習得
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などの習得
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 年次毎の研修計画
9. 専門研修の評価について
10. 研修プログラムの管理体制について
11. 専攻医の就業環境について
12. 専門研修プログラムの改善方法
13. 修了判定について
14. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
15. 研修プログラムの施設群
16. 専攻医の受け入れ数について
17. サブスペシャリティ 領域との連続性について
18. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
19. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
20. 専攻医の採用と修了

1. 順天堂大学静岡病院救急医育成プログラムについて

1. はじめに

(ア)救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も不明なため、患者の安全確保には、いずれの病態の緊急性にも対応できる専門医が必要になります。そのためには救急搬送患者を中心に診療を行い、急病、外傷、中毒など原因や罹患臓器の種類に関わらず、すべての緊急性に対応する救急科専門医の存在が国民にとって重要になります。本研修プログラムの目的は、「国民に良質で安心な標準的医療を提供できる」救急科専門医を育成することです。

(イ)救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。本研修プログラムを修了することにより、このような社会的責務を果たすことができる救急科専門医となる資格が得られます。

本研修プログラムで 得られること

専攻医のみなさんは本研修プログラムによる専門研修により、以下の能力を備えることができます。

- 1) 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
- 2) 複数患者の初期診療に同時に対応でき、優先度を判断できる。
- 3) 重症患者への集中治療が行える。
- 4) 他の診療科や医療職種と連携・協力し良好なコミュニケーションのもとで診療を進めることができる。
- 5) 必要に応じて病院前診療を行える。
- 6) 病院前救護のメディカルコントロールが行える。
- 7) 災害医療において指導的立場を発揮できる。
- 8) 救急診療に関する教育指導が行える。
- 9) 救急診療の科学的評価や検証が行える。
- 10) プロフェッショナリズムに基づき最新の標準的知識や技能を継続して修得し能力を維持できる。
- 11) 救急患者の受け入れや診療に際して倫理的配慮を行える。
- 12) 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。

2. 救急科専門研修の実際

以下の3つの学習方法で専門研修を行っていただきます。

① 臨床現場での学習

経験豊富な指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して、専攻医のみなさんに広く臨床現場での学習を提供します。

- 1) 救急診療や手術での実地修練 (on-the-job training)
- 2) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス
- 3) 抄読会・勉強会への参加
- 4) 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した、知識・技能の習得

② 臨床現場を離れた学習

国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習するために、救急医学に関連する学術集会、セミナー、講演会およびJATEC、JPTEC、ICLS (AHA/ACLSを含む) コースなどのon-the-job training courseに積極的に参加していただきます (参加費用の一部は研修プログラムで負担いたします)。また、救急科領域で必須となっているTCLS

(AHA/ACLSを含む) コースが優先的に履修できるようにします。救命処置法の習得のみならず、優先的にインストラクターコースへ参加できるように配慮し、その指導法を学んでいただきます。また、研修施設もしくは日本救急医学会やその関連学会が開催する認定された法制・倫理・安全に関する講習にそれぞれ少なくとも1回は参加していただく機会を用意いたします。

③ 自己学習

専門研修期間中の疾患や病態の経験値の不足を補うために、日本救急医学会やその関連学会が準備する「救急診療指針」、e-Learningなどを活用した学習を病院内や自宅で利用できる機会を提供します。

研修プログラムの実際

本専門研修プログラムは、各専攻医のみなさんの希望を考慮し、個々の基本モジュールの内容を吟味した上で、基幹施設・連携施設のいずれの施設からの開始に対しても対応できるような研修コースです。

本専門研修プログラムによる救急科専門医取得後には、サブスペシャリティ領域である「集中治療医学領域専門研修プログラム」に進んだり、救急科関連領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動を選択したりすることが可能です。また本専門研修プログラム管理委員会 は、順天堂大学4附属病院 (本院、浦安、練馬、静岡) の初期臨床研修センターと協力し、大学卒業後2年以内の初期研修医の希望に応じて、将来、救急科を目指すための救急医療に重点を置いた初期研修プログラム作成にもかかわっています。

- ① 研修期間：救急科専門医を取得するための期間は3年間です。順天堂大学では、特にリサーチマインドの醸成および医学博士号取得に力を入れていることから、大学院生もしくはシニアレジデントとなることを強く勧めています。シニアレジデントも2年までで、その後は大学院に入ることが求められます。
- ② 出産、疾病罹患等の事情に対する研修期間についてのルールは「項目18. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件」をご参照ください。
- ③ 研修施設群

本プログラムは、研修施設要件を満たした下記の12施設によって行えます。

I. 順天堂大学 医学部附属 静岡病院（基幹研修施設）

(1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、ドクターヘリおよびドクターカー配備、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

(2) 指導者：救急科 専門医 指導医 3 名、 救急科専門医 2 名、 その他の専門診療科医師 日本内科学会認定医 3 名、 指導医 1 名 日本プライマリケア連合学会指導医 1 名、 日本脳神経外科学会専門 医 1 名、 日本外傷学会専門医 2 名、 日本集中治療学会専門 医 2 名、 日本高気圧酸素治療専門医 1 名、 日本中毒学会クリニカル・トキシコロジスト 2 名、 日本熱傷学会専門医 1 名、日本航空医療学会認定指導者 4 名

(3) 救急車搬送件数 6164 件 年（2018 年実績）

救急外来受診患者総数：12,000-13,000 名 /年

重症患者受け入れ総数：2,295 名（H25 年度）

（約 250 ある救命救急センター中第 6 位：厚労省発表データ）

ドクターヘリ出動件数：1200 件 /年 H30 全国 2 位

(4) 研修部門：救命救急センター

(5) 研修領域

i クリティカルケア・重症患者に対する診療

ii. 心肺蘇生法・救急心血管治療

iii. 重症患者に対する救急手技・処置

iv. 病院前救急医療（MC、ドクターカー、ドクターヘリコプター

v ショック

vi. 災害医療

vii. 救急医療の質の評価・安全管理

viii. 救急医療と医事法制

が充てられる。

(6) 研修内容

i外来症例の初療を含めた治療

ii.入院症例の管理

iii.病院前診療

(7)研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)給与：当院規定による

(9)身分：シニアレジデントまたは大学院生（医学研究科博士課程）

(10)勤務時間：月一金9:00－17:00、土9:00－13:00（第2土曜日は休日）

(11)社会保険：シニアレジデントは、私学共済・雇用保険・労災保険あり

大学院生（医学研究科博士課程）は、雇用保険・労災保険あり

(12)宿舍：あり

(13)専攻医室：専攻医専用の設備はないが、医局内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる

(14)健康管理：年2回。その他各種予防接種

(15)医師賠償責任保険：自己による加入

(16)臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。発表の際の交通費ならびに論文投稿費用は全額支給。

(17)週間スケジュール

週間スケジュールを下記に示します。

1週間のスケジュール(後期研修1年目)							
曜日	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
AM	8:30～10:30 カンファレンス 回診 ER,ICU/ 病棟勤務 11:30～12:00 医局会	8:30～10:30 カンファレンス 回診 ER,ICU/ 病棟勤務	8:30～10:30 カンファレンス 回診 ER,ICU/ 病棟勤務	8:30～10:30 カンファレンス 回診 ER,ICU/ 病棟勤務	8:30～10:30 カンファレンス 回診 ER,ICU/ 病棟勤務	8:30～10:30 カンファレンス 回診 ER,ICU/ 病棟勤務	休み (8:30～10:30 カンファレンス 回診 ER,ICU/ 病棟勤務)
PM	ER,ICU/ 病棟勤務	ER,ICU/ 病棟勤務	ER,ICU/ 病棟勤務	ER,ICU/ 病棟勤務	ER,ICU/ 病棟勤務	休み (ER,ICU/ 病棟勤務)	休み (ER,ICU/ 病棟勤務)

●重症度の高い疾患の初期診療に携わるため、気道、呼吸、循環管理の基本手法を確立。各種疾患の診断と初期治療。チームリーダーとしての活動にトレーニングする。救急院内診療には、現場のチームリーダーの活動を補強する。

●ICUを含む入院患者の担当医となり、集中治療、一般入院診療を研修する。

●希望者は週1日他科研修を許可する(内視鏡、放射線インターベンション、麻酔など)

●月末に研修研修医が行う症例検討会の資料作成を指導する。

●病院前救護のシステムを理解するため、消防や行基と行う事後検証会や災害訓練に参加する。

●当科で関与するJCLB/JMECC、JPTCC、JATEC、IBLS、MCLB等を受講する。希望者は指導者の直へ。

●救急関連学会での口頭発表ならびに論文作成(英文を推奨)を行う。前回は臨床試験のデータ収集の補助を行う。

●希望者はドクター研修、総合内科外来研修を行う。

●週1.5単位の外勤を認める

※平日勤務は8:30～18:00 土曜日の勤務は8:30～13:00

※当直は、原則、月1～5～6回程度、自宅待機は4回程度。当直翌日は午後半休。

※当直は08:30～18:00 当直は上級医が指導となる。

II. 順天堂大学 医学部附属順天堂医院（連携研修施設）

(1) 救急科領域の病院機能：二次救急医療施設、災害拠点病院、CCU ホットライン指定病院

(2) 指導者：救急科 専門医 指導医 1名、救急科専門医 1名、救急科常勤の各 専門診療科医師（循環器内科 3名、脳神経内科 1名、消化器内科 1名、総合診療科 1名、小児科 1名、整形外科 1名、消化器外科 1名）

(3) 救急車搬送件数 7000 件 年（2018 年、全診療科）

救急科はほぼ全ての救急搬送患者の初療に参加している

救急プライマリケアセンター受診患者数（全診療科） 24,000 名 年 2018 年）

(4) 研修部門：救急プライマリケアセンター、ICU 病棟、HCU 病棟

(5) 研修領域

i ER 診療

ii. 心肺蘇生法・救急心血管治療

iii. 重症患者に対する救急手技・処置

iv. クリティカルケア・重症患者に対する診療

v ショック

vi. 災害医療

vii. 救急医療の質の評価・安全管理

viii. 救急医療と医事法制

が充てられる。

(6) 研修内容

i 外来症例の初療を含めた治療

ii. 入院症例の管理

(7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 給与：当院規定による（外勤含み年俸目安は税込み 700 800 万円 年

(9)身分：シニアレジデントまたは大学院生（医学研究科 博士課程）

(10)勤務時間：月一金 9:00 17:00、土 9:00 13:00（第2土曜日は休日

(11)社会保険：シニアレジデントは、私学共済・雇用保険・労災保険あり

大学院生（医学研究科 博士課程）は、雇用保険・労災保険あり

(12)宿舎：数に制限ありますが可能

(13)専攻医室：専攻医専用の設備はないが、救急プライマリケアセンター内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる

(14)健康管理：年2回。その他各種予防接種

(15)医師賠償責任保険：自己による加入

(16)臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会日本中毒学会、日

本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。発表の際の交通費ならびに論文投稿費用は全額支給。

(17)週間スケジュール

週間スケジュールを下記に示します。

1週間のスケジュール(後期研修1年目)							
曜日	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
AM	9:00～9:30 カンファレンス ER勤務	永山Dr 外来 (整形外科)	ER勤務	9:00～9:30 カンファレンス 比企Dr 外来 (循環器)	ER勤務	ER勤務	休み
PM	相原Dr 外来 (循環器)	ER勤務	ER勤務	ER勤務	プライマリ 外来 幅Dr	※ 外勤?	休み

☆相原Dr(循環器)、比企Dr(循環器)、永山Dr(整形外科)、幅Drの外来にシャイバーとして就く →診察方法や患者説明の仕方、カルテ記載方法などの習得
 ☆救急医学会地方会で口頭発表を行う
 ●ICU患者(B棟)の集中治療管理または救急科入院患者の担当医となり研修する
 ●2週に1回、三高教授(麻酔科)と共に、ICU(B棟)症例検討カンファレンスを行う
 ☆週1.0単位の外勤を認める
 ※平日勤務は8:30～17:00 土曜日の勤務は8:30～13:00
 ※当直は、原則、月に4-5回。当直翌日は、午後半休
 ※平日当直は17:00～翌朝8:30
 ※日曜休日の日当直勤務は9:00～翌朝9:00 ☆当直は4か月は上級医が待機とする

III. 順天堂大学 医学部附属 浦安病院 (連携研修施設)

(1) 救急科領域の病院機能 救命救急センター、三次救急医療施設、災害拠点病院、ラピッド・レスポンスカー配備、こども救急センター、脳卒中及びハートホットライン整備、地域メディカルコントロール

MC) 協議会中核施設

(2) 指導者: 救急科指導医 3名、救急科専門医 10名、その他の専門科医師(外科専門医 4名、外傷専門医 2名、熱傷専門医 2名、循環器内科 1名、小児科 1名)

(3) 救急車搬送件数: 6000 台 年 (2018 年実績)

救命救急センター受診患者数: 24,000 名 年

救命救急センター入院患者数: 1300 名 年

ラピッドカー出動件数: 380 件 年

(4) 研修部門: 救命救急センター

(5) 研修領域

- i. クリティカルケア・重症患者（内因性・外因性）に対する診療
- ii. 病院前救急医療（MC・ラピッドレスポンスカー）
- iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療・救急脳血管治療
- iv. ER診療
- v. ショック・特殊感染症・敗血症・DICの診療
- vi. 広範囲熱傷に対する診療
- vii. 小児救急に対する診療
- viii. 重症患者に対する救急手技・処置
- ix. 救急医療の質の評価・安全管理
- x. 災害医療
- xi. 救急・災害医療領域の臨床・基礎研究
- xii. 救急医療と医事法制

(6)研修内容

- i. 外来症例の初療
- ii. 入院症例の管理
- iii. 病院前診療

(7)研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)給与：当院規定による

(9)身分：シニアレジデントまたは大学院生（医学研究科博士課程）

(10)勤務時間：2交代制：日勤8:30－20:30、夜勤20:30－翌8:30（翌日半休）

(11)社会保険：シニアレジデントは、私学共済・雇用保険・労災保険あり

大学院生（医学研究科博士課程）は、雇用保険・労災保険あり

(12)宿舍：なし

(13)専攻医室：救急診療科医局内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる

(14)健康管理：年2回。その他各種予防接種

(15)医師賠償責任保険：自己による加入

(16)臨床現場を離れた研修活動:日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。発表の際の交通費ならびに論文投稿費用は全額支給。

(17)週間スケジュール

週間スケジュールを下記に示します。

週間スケジュールの例

曜日	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
AM	医局会 病棟カンファ 教授回診	日勤 (ER担当)	外勤	若手カンファ 病棟カンファ 病棟業務	休み	病棟カンファ	休み
PM	抄読会 リサーチカンファ	日勤 (ER担当)	ラビッドカー当 番	症例検討 会 機器講習	夜勤 (救急初期 対応)	休み	休み

☆日勤・夜勤：チーム医療体制(専攻医、指導医、初期臨床研修医1-2名)で行う。屋根瓦方式にて、指導医に報・連・相を行いつつ、研修医への指示・指導を行う

※日勤は8:30～20:30、夜勤は20:30～翌日8:30(夜勤翌日は午後半休)

※日勤・夜勤回数は、月に各4-5回

☆ラビッドカー当番：要請時、ラビッドカーにて指導医や看護師とともに救急現場に向かい、プレホスピタルケア、メディカルコントロール、多数傷病者対応等を行う

※ラビッドカー当番は8:00～13:00または13:00～17:00、回数は、月に3-4回

☆On the Job Training：病棟カンファ(毎日)、若手カンファ(毎週)、症例検討会(毎週)、研修医症例発表会(毎月)、リサーチカンファ(毎月)、抄読会(毎月)、関連学会/論文発表等

☆Off the Job Training：外傷初期診療講習、ICLS/ACLS講習、医療機器講習、多数傷病者対応訓練、救急救命士・看護師レクチャー等

☆週1.5単位の外勤を認める

IV. 順天堂大学 医学部附属練馬病院（連携研修施設）

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設、災害拠点病院
- (2) 指導者：救急科 専門医 指導医 3名、 救急科専門医 9名、
- (3) 救急車搬送件数 650 件 /年

救急科はほぼ全ての救急搬送患者の初療に参加している

- (4) 研修部門：救急外来、ICU 病棟、HCU 病棟
- (5) 研修領域

- i ER 診療
 - ii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
 - iii. 重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. クリティカルケア・重症患者に対する診療
 - v ショック
 - vi. 災害医療
 - vii. 救急医療の質の評価 ・安全管理
 - viii. 救急医療と医事法制
- が充てられる。

- (6) 研修内容

- i 外来症例の初療を含めた治療
- ii. 入院症例の管理

- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 給与：当院規定による（外勤含み年俸目安は税込み 700 800 万円 年）
- (9) 身分：シニアレジデントまたは 大学院 生（医学研究科 博士課程）
- (10) 勤務時間：月一金 9:00 17:00、土 9:00 13:00（第 2 土曜日は休日）
- (11) 社会保険：シニアレジデントは、私学共済・雇用保険・労災保険 あり
大学院生（医学研究科 博士課程）は、雇用保険・労災保険 あり
- (12) 宿舎：数に制限ありますが可能
- (13) 専攻医室：専攻医専用に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる
- (14) 健康管理：年 2 回。その他各種予防接種
- (15) 医師賠償責任保険：自己による加入
- (16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。発表の際の交通費ならびに論文投稿費用は全額支給。

V. 静岡県立総合病院（連携研修施設）

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（高度救命救急センター）、基幹災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会参加施設
- (2) 指導者：救急科指導医 1 名、救急科専門医 4 名、その他の専門診療科専門医師（外科専門医 3 名、集中治療科専門医 1 名、感染症科指導医 1 名、総合内科指導医 1 名）
- (3) 救急車搬送件数：5200 台 / 年
救命救急センター受診患者数：12,400 名 / 年
- (4) 研修部門：三次救急医療施設（高度救命救急センター）、基幹災害拠点病院、集中治療室、静岡地域メディカルコントロール（MC）協議会
- (5) 研修領域と内容
 - i. 救急室における救急診療（小児から高齢者まで、軽症から重症（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）、疾病・外傷、各専科領域におよぶあらゆる救急診療を救急医が担当する。
 - ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii. 重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 集中治療室、救命救急センター病棟、一般病棟における入院診療
 - v. 救急医療の質の評価・安全管理
 - vi. 病院前救急医療（ドクターカー、消防ヘリのドクターヘリ的運航、静岡地域メディカルコントロール協議会への参加等）。

vii. 災害医療

viii. 救急医療と医事法制

ix. 他科専門研修（内科 外科 整形外科 脳神経外科 麻酔科等） x. 災害医療

(7)研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)給与：地方独立行政法人静岡県立病院機構の規定による

(9)身分：常勤医（後期研修医）

(10)勤務時間：8:30-17:15

(11)社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用

(12)宿舎：単身用宿舎あり

(13)専攻医室：医局および救命救急センター内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる

(14)健康管理：年 1 回。その他各種予防接種。

(15)医師賠償責任保険：地方独立行政法人静岡県立病院機構で一括加入。

(16)臨床現場を離れた研修活動:日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。参加のための交通費および宿泊費は全額支給される。

(17)週間スケジュール

時間	月	火	水	木	金	土日(シフト制)
～7	(シフト制) 病棟業務/救命救急センター初療	(シフト制) 病棟業務/救命救急センター初療	(シフト制) 病棟業務/救命救急センター初療	(シフト制) 病棟業務/救命救急センター初療	(シフト制) 病棟業務/救命救急センター初療 船医会	(シフト制) 病棟業務/救命救急センター初療
8	重症症例・入院症例カンファレンス	重症症例・入院症例カンファレンス	重症症例・入院症例カンファレンス	重症症例・入院症例カンファレンス	重症症例・入院症例カンファレンス	(シフト制) 重症症例・入院症例カンファレンス
9	総回診/ER・救命救急センター初療	総回診/ER・救命救急センター初療	総回診/ER・救命救急センター初療	総回診/ER・救命救急センター初療	総回診/ER・救命救急センター初療	(シフト制) 総回診/ER・救命救急センター初療
10	病棟業務/ER・救命救急センター初療	病棟業務/ER・救命救急センター初療	病棟業務/ER・救命救急センター初療	病棟業務/ER・救命救急センター初療	病棟業務/ER・救命救急センター初療	(シフト制) 病棟業務/ER・救命救急センター初療
16	総回診/ER・救命救急センター初療	総回診/ER・救命救急センター初療	総回診/ER・救命救急センター初療	総回診/ER・救命救急センター初療	総回診/ER・救命救急センター初療	(シフト制) 総回診/ER・救命救急センター初療
17	(シフト制) 病棟業務/救命救急センター初療	(シフト制) 病棟業務/救命救急センター初療	医局会・抄読会(船医会)	(シフト制) 病棟業務/救命救急センター初療	(シフト制) 病棟業務/救命救急センター初療	(シフト制) 病棟業務/救命救急センター初療
18～			(シフト制) 病棟業務/救命救急センター初療			

VI. 横浜労災病院（連携研修施設）

(1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

- (2) 指導者：救急科専門医 14 名（内 2 名が日本救急医学会指導医）、その他の専門診療科専門医師（集中治療科，小児科，脳神経外科，脳神経内科，総合診療科，外科）
- (3) 救急車搬送件数：2021 年度 6971 台/年
- (4) 救急外来受診者数：2021 年度 18045 人/年
- (5) 研修部門：救命救急センター（救急外来、救命救急病棟，救命救急 ICU）
- (6) 研修領域と内容
- i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む
 - ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii. 重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
 - v. 救急医療の質の評価 ・安全管理
 - vi. 地域メディカルコントロール（MC）
 - vii. 災害医療
 - viii. 救急医療と医事法制
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 給与：基本給：卒後 3 年目 370,000 円，4 年目 380,000 円，5 年目 390,000 円に，時間外手当等の各種手当が追加されます。
- (9) 身分：専修医（後期研修医）
- (10) 勤務時間：完全二交代制であり，一ヶ月間に日勤（8:15-17:00）を約 7 回，夜勤（17:00-9:00，途中 1 時間半の休憩時間をとる．）を約 7 回行います。（日勤と夜勤の日数は，1 ヶ月間の平日の日数によって変動します）
- (11) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用(12) 宿舎：あり（一月に 20,000 円相当）
- (13) 専攻医室：医局内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられます。
- (14) 健康管理：年 1 回。その他各種予防接種。
- (15) 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨。
- (16) 臨床現場を離れた研修活動:日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。参加費ならびに論文投稿費用は個人持ちとなります。

横浜労災病院 救命救急センター 週間スケジュール例
 完全二交代制：一ヶ月間に7日勤7夜勤を行う。月曜と水曜に日勤、木曜に夜勤を行った場合の例。

時	月	火	水	木	金	土	日
	日勤日	休日	日勤日	夜勤日	休日	休日	休日
7:30			症例 カンファレンス				
8:15	外来・入院患者 カンファレンス		外来・入院患者 カンファレンス		外来・入院患者 カンファレンス		
8:45～	救急外来・ 病棟対応		画像・症例 カンファレンス				
12:00	適宜 昼食		適宜 昼食				
12:30～	救急外来・ 病棟対応		救急外来・ 病棟対応				
17:00	外来・入院患者 カンファレンス		外来・入院患者 カンファレンス	外来・入院患者 カンファレンス			
17:30～	帰宅		帰宅	救急外来・ 病棟対応			
				適宜 夕食 適宜 1時間半の 休息			

VII 防衛医科大学校 （連携研修施設）

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（高度救命救急センター）、災害拠点病院、ドクターカー配備、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設：
- (2) 指導医：研修プログラム統括責任者・救急医学会指導医2名、救急医学会専門医5名、他領域指導医・専門医：総合診療科、整形外科、脳神経外科、放射線科、精神科の准教授、講師（各専門医・指導医）および集中治療部臨床教授（集中治療専門医）
- (3) 救急車搬送件数：約 2600/年
- (4) 研修部門：救命救急センター
- (5) 研修領域
 - i. クリティカルケア・重症患者に対する診療病院前救急医療（MC・ドクターカー）
 - ii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
 - iii. ショック
 - iv. 重症患者に対する救急手技・処置
 - v. 救急医療の質の評価 ・安全管理
 - vi. 災害医療
 - vii. 救急医療と医事法制
 - viii. 病院前診療
- (6) 研修の管理体制：院内救急科領域専門研修管理委員会によって管理される。

(7) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う

(8) 週間スケジュール

	時間	月	火	水	木	金	土	日
午前	8:00			勉強会				
	9:00	救急重症カンファレンス						
	11:00	総回診	ICU	総回診	ICU 回診			
			回診					
午後	12:00 -1300	休憩						
	13:00 -1715	救命救急センター 初期診療 病棟管理						
	1730 -19:00	整形外科 合同 カンファ レンス	放射線 科合同 カンファ レンス	抄読会	研修施 設群の 合同勉 強会	研修医 勉強会		

VIII 公立昭和病院

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点中核病院、東京 DMAT 指定病院
- (2) 指導医：研修プログラム統括責任者・救急医学会指導医 4 名、救急医学会専門医 1 名
- (3) 救急車搬送件数：約 8300/年
- (4) 研修部門：救命救急センター（救急外来, ICU, 救急病棟）
- (5) 研修領域
 - i. 救急室における救急 外来 診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii. 重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 集中治療 室、救命救急センター病棟における入院診療
 - v. 救急医療の質の評価 ・安全管理

時	月	火	水	木	金	土	日
8	救命救急センター（ICU、救急病棟）カンファレンス及び回診						
9							
10							
11							
12	診療		診療	診療	診療	診療	診療
13			抄読会				
14			診療				
15		リハカンファ		ナースカンファ			
16	救命救急センター（ICU、救急病棟）カンファレンス						
17							
18							

IX 小田原市立病院

- 1) 救急科領域関連病院機能 三次救急医療施設（救命救急センター） 災害拠点病院 地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設
- 2) 指導者：救急科指導医 2 名、救急科専門医 3 名、連携研修施設からの出向医数名
- 3) 救急車搬送件数：6058/年（令和 4 年度） 救急外来受診者数：16470 人/年（令和 4 年度）
- 4) 研修部門：救命救急センター（ER 初療室）、救命センター病棟
- 5) 研修領域と内容 ① 救急室における救急診療 小児から高齢者まで、軽症から重症（クリティカルケア・重症患者診療含む）、疾病・外傷、各専科領域におよぶあらゆる救急診療を救急医が担当する。 ② 外科的・整形外科的救急手技・処置 ③ 重症患者に対する救急手技・処置 ④ 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療 ⑤ 救急医療の質の評価・安全管理 ⑥ 病院前救急医療（地域メディカルコントロール：MC） ⑦ 災害医療 ⑧ 救急医療と医事法制 ⑨ 他科専門研修（循環器科、消化器内科、腎臓内科、外科、整形外科、脳神経外科、麻酔科、小児科）
- 6) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による ① 給与：月額 45,9000 円、その他当直手当あり ② 身分：診療医（後期研修医） ③ 勤務時間：8:00-17:15 ④ 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用 ⑤ 宿舎：あり ⑥ 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、医局内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる。 ⑦ 健康管理：年 2 回。 ⑧ 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨。
- 7) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。参加費は、参加のみであれば年間 2 回まで、演者や座長として参加するのであれば合計 5 回まで（上限 50000 円／年）まで支給。
- 8) <小田原市立病院救急科の週刊スケジュール>

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
日勤	8:00 8:20 9:00～16:30 16:30 17:15	救急病棟カンファレンス 病棟回診 ER診療/病棟管理 抄読会/CPC/M&Mカンファ/各種講習会 入院患者カンファレンス 当直帯への引継ぎ				休み or 日勤	休み or 日勤
当直	17:15～翌8:00	上級医と当直					

* 月3～4回程度、当直（当直明けは朝回診後に終了）

* 月1～2回程度、土日の日勤（代休あり）

X 済生会宇都宮病院

(1)救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（栃木県救命救急センター）、宇都宮市二次救急輪番病院、災害拠点病院、宇都宮・塩谷地区メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

(2)指導者：プログラム指導医 9 名（救急科専門医 13 名）（平成 29 年 5 月時点）

(3)救急車搬送件数：5,656 件/年（平成 28 年度）

(4)救急外来受診者数：15,359 人/年（平成 28 年度）

(5)研修部門：救命救急センター（救急室、集中治療室、救命救急センター病棟）

(6)研修領域と内容

i. 救急室における救急外来診療

ii. 重症患者に対する救急手技・処置

iii. 外傷患者に対する外科的救急手技・処置

iv. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療

v. 地域メディカルコントロール（MC）

vi. 災害医療

(7)研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)給与：済生会宇都宮病院 職員給与体系に基づく

(9)身分：診療医（後期研修医）

(10)勤務時間： 日勤 8:30-17:30、夜勤 17:30-翌 8:30

(11)社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用

(12)宿舎：なし

(13)専攻医室： 総合医局内に個人スペース（机、椅子、棚）あり

(14)健康管理：年 2 回。その他各種予防接種。

(15)医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨。

(16)臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。（規定に基づく出張費の支給あり。）

(17)週間スケジュール

①救急室（ER）研修 週間スケジュール

シフト勤務のため曜日の変動あり。日勤：10 回/月、夜勤：5 回/日

時	月	火	水	木	金	土	日
7				症例検討会			
8	救急入院 患者カンファ		救急入院 患者カンファ	救急入院 患者カンファ		救急入院 患者カンファ	
9							
10							
11							
12							
13	ER 日勤			ER 日勤		ER 日勤	
14							
15							
16							
17	研修医勉強会 /抄読会						
18							
19							
20		ER夜勤					
21							
22							
23							

②ICU/救急病棟 研修 週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
7				症例検討			
8	救急入院患者カンファ						
9	ICUカンファ/チームラウンド						
10	病棟管理* (*入院担当患者の処置・手術研修を含む)					チーム交替制	
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17	チームラウンド						
18	研修医勉強会		関連科との 症例検討会				
19							

X. 下記の協力型連携施設で地域医療の研修を 3 年間のうち、3 か月以上行う。

1) 沼津市立病院

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設
- (2) 指導者：救急科医師
- (3) 救急車搬送件数: 約 3000 件
- (4) 研修部門 施設内
- (5) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候に対する診療
 - iii. 急性疾患に対する診療
 - iv. 外因性救急に対する診療が充てられる。
- (6) 研修内容
 - i 外来症例の初療を含めた治療
 - ii. 入院症例の管理
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 週間スケジュール
施設内の規定に従い実施する

2) 下田メディカルセンター

- (1) 救急科領域の病院機能：二次救急医療施設
- (2) 指導者：その他の専門診療科医師
- (3) 救急車搬送件数: 約 1500 件
- (4) 研修部門 施設内
- (5) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候に対する診療
 - iii. 急性疾患に対する診療
 - iv. 外因性救急に対する診療が充てられる。
- (6) 研修内容
 - i 外来症例の初療を含めた治療
 - ii. 入院症例の管理
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 週間スケジュール
施設内の規定に従い実施する

3) 西伊豆健育会病院

- (1) 救急科領域の病院機能：二次救急医療施設
 - (2) 指導者：その他の専門診療科医師
 - (3) 救急車搬送件数: 約 1000 件
 - (4) 研修部門 施設内
 - (5) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候に対する診療
 - iii. 急性疾患に対する診療
 - iv. 外因性救急に対する診療が充てられる。
 - (6) 研修内容
 - i 外来症例の初療を含めた治療
 - ii. 入院症例の管理
 - (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
 - (8) 週間スケジュール
- 施設内の規定に従い実施する

4) 川崎市立井田病院

- (1) 救急科領域の病院機能：二次救急医療施設
 - (2) 指導者：その他の専門診療科医師
 - (3) 救急車搬送件数: 約 3200 件
 - (4) 研修部門 医療センター内
 - (5) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候に対する診療
 - iii. 急性疾患に対する診療
 - iv. 外因性救急に対する診療が充てられる。
 - (6) 研修内容
 - i 外来症例の初療を含めた治療
 - ii. 入院症例の管理
 - (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
 - (8) 週間スケジュール
- 施設内の規定に従い実施する

5) 伊東市民病院

- (1) 救急科領域の病院機能：二次救急医療施設
- (2) 指導者：救急科専門医師

- (3) 救急車搬送件数: 約 3000 件
 - (4) 研修部門 施設内
 - (5) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候に対する診療
 - iii. 急性疾患に対する診療
 - iv. 外因性救急に対する診療が充てられる。
 - (6) 研修内容
 - i 外来症例の初療を含めた治療
 - ii. 入院症例の管理
 - (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
 - (8) 週間スケジュール
- 施設内の規定に従い実施する

6) 伊豆赤十字病院

- (1) 救急科領域の病院機能：二次救急医療施設
 - (2) 指導者：救急科専門医師
 - (3) 救急車搬送件数: 約 1000 件
 - (4) 研修部門 施設内
 - (5) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候に対する診療
 - iii. 急性疾患に対する診療
 - iv. 外因性救急に対する診療が充てられる。
 - (6) 研修内容
 - i 外来症例の初療を含めた治療
 - ii. 入院症例の管理
 - (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
 - (8) 週間スケジュール
- 施設内の規定に従い実施する

7) 富士宮市立病院

- (1) 救急科領域の病院機能：二次救急医療施設
- (2) 指導者：救急科専門医師
- (3) 救急車搬送件数: 約 3200件
- (4) 研修部門 施設内

(5) 研修領域

- i. 一般的な救急手技・処置
- ii. 救急症候に対する診療
- iii. 急性疾患に対する診療
- iv. 外因性救急に対する診療が充てられる。

(6) 研修内容

- i 外来症例の初療を含めた治療
- ii. 入院症例の管理

(7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

施設内の規定に従い実施する

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。具体的には、専門研修の期間中に臨床医学研究、社会医学研究あるいは基礎医学研究に直接・間接に触れる機会を持つことができるように、研修施設群の中に臨床研究あるいは基礎研究を実施できる体制を備えた施設を含めています。

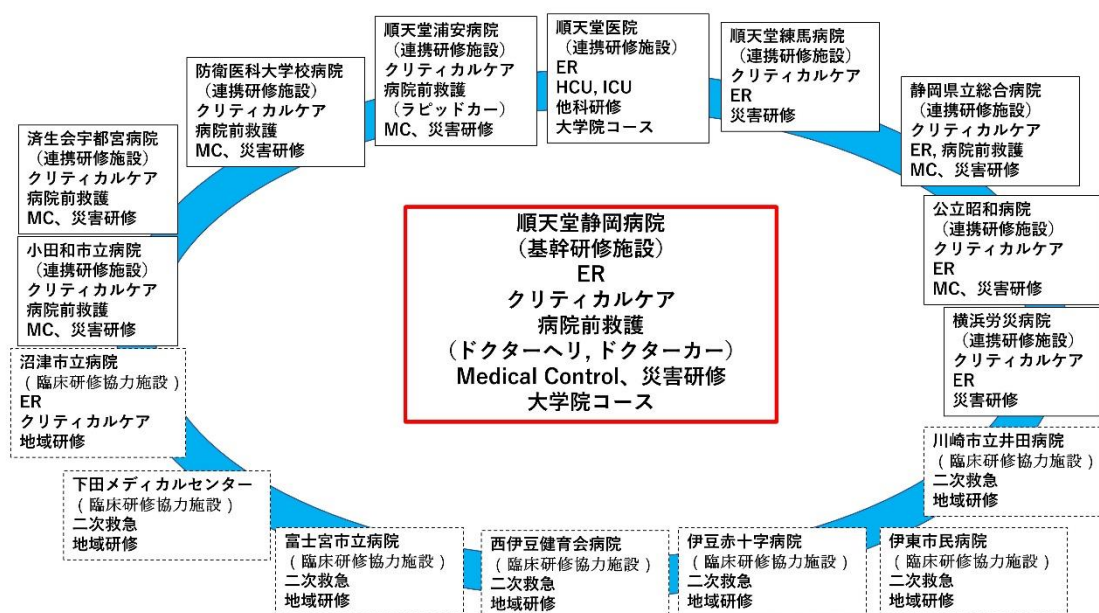


図1 本プログラムにおける研修施設群

④ 研修プログラムの基本構成

順天堂大学医学部附属静岡病院を軸として研修いながら、連携施設（順天堂医院、浦安病

院、静岡県立総合病院、公立昭和病院、防衛医科大学校病院、横浜労災病院、小田原市立病院、済生会宇都宮病院）や協力施設（沼津市立病院、下田メディカルセンター、西伊豆健育会病院、川崎市立井田病院、伊東市民病院、伊豆赤十字病院、富士宮市立病院）での研修も行う。基本は、重症救急症例の病院前診療・初期診療・集中治療（クリティカルケア）診療部門 12 か月および ER 診療部門 12 か月に加えて、3年目は研修の進捗状況に応じて、研修先を相談し決定する。3 年のうち、3-6ヶ月間の地域医療研修も行う。それぞれの施設の特徴を加味して研修先を決定する。3年の研修期間のうち6ヶ月まで研修先を希望領域に応じて他科研修も可能であるが、その領域の専門医取得のポイントにはならないので注意が必要。

総括すると下記4つのモジュールが研修プログラムの基本になります。

- クリティカルケア 12 か月 以上
 - ER 研修 12 か月 以上
 - 地域研修 3-6 ヶ月
 - 初期臨床研修経験と専門医取得以降の修練希望領域に基づいた他科研修 最大 6 か月
- ⑤ 研修施設で経験可能な項目と経験すべき症例数一覧

項目	行動目標	順天堂 静岡病院	連携研修施設	協力型研修施設
I 救急医学総論				
II 病院前救急医療				
III 心肺蘇生法・救急心血管治療 15 例（必須：全項目 5 例以上）	二次救命処置			
	緊急薬剤投与			
	心拍再開後集中治療管理			
IV ショック 5 例(必須)	各種ショックの基本初期診療			
V 救急初期診療				
VI 救急手技・処置 45 例（必須： 全項目 3 例以上）	緊急気管挿管			
	電気ショック(同期・非同期)			
	胸腔ドレーン			
	中心静脈カテーテル			
	動脈カニューレション			
	緊急超音波検査			
	胃管挿入・胃洗浄			

	腰椎穿刺			
	創傷処置(汚染創の処置)			
	簡単な骨折の整復と固定			
	緊急気管支鏡検査			
	人口呼吸器による呼吸管理			
	緊急血液浄化法			
	重症患者の栄養評価・栄養管理			
	重症患者の鎮痛・鎮静管理			
30 例（選択：各項目 3 例まで）	気管切開			
	輪状甲状間膜穿刺・切開			
	緊急経静脈的一時ペーシング			
	心嚢穿刺・心嚢開窓術			
	開胸式心マッサージ			
	肺動脈カテーテル挿入			
	IABP			
	PCPS			
	大動脈遮断用バルンカテーテル			
	消化管内視鏡			
	イレウス管			
	SB チューブ			
	腹腔穿刺・腹腔洗浄			
	ICP モニタ			
	腹腔(膀胱)内圧測定			
	筋区画内圧測定			
	減張切開			
	緊急 IVR			
	全身麻酔			
	脳死判定			
VII 救急症候に対する診療 30 例 （選択：各項目 3 例まで）	意識障害			
	失神			
	めまい			

	頭痛			
	痙攣			
	運動麻痺, 感覚消失 ・ 鈍麻			
	胸痛			
	動悸			
	高血圧緊急症			
	呼吸困難			
	咳・痰・喀血			
	吐血と下血			
	腹痛			
	悪心・嘔吐			
	下痢			
	腰痛・背部痛			
	乏尿・無尿			
	発熱, 高体温			
	倦怠感・脱力感			
	皮疹			
	精神症候			
VIII 急性疾患に対する診療 15 例 (選択: 各項目 3 例まで)	神経系疾患			
	心大血管系疾患			
	呼吸器系疾患			
	消化器系疾患			
	代謝・内分泌系疾患			
	血液・免疫系疾患			
	運動器系疾患			
	特殊感染症			
IX 外因性救急に対する診療 20 例 (選択: 各項目 3 例まで)	頭部外傷			
	脊椎・脊髄損傷			
	顔面・頸部外傷			
	胸部外傷			
	腹部外傷			
	骨盤外傷			

	四肢外傷			
	多発外傷			
	重症熱傷・気道熱傷・			
	化学熱傷・電撃症			
	急性中毒			
	環境障害(熱中症・低体温症・減圧症)			
	気道異物と食道異物			
	刺咬症			
	アナフィラキシー			
X 小児および特殊救急に対する診療 6 例 (選択: 各項目 3 例まで)	小児科領域			
	精神科領域			
	産婦人科領域			
	泌尿器科領域			
	眼科領域			
	耳鼻咽喉科領域			
重症患者に対する診療 20 例 (選択: 各項目 3 例まで)	頭蓋内圧亢進の管理			
	急性呼吸不全(ARDS)の呼吸管理			
	急性心不全の循環管理			
	急性肝障害および肝不全の管理			
	Acute Kidney Injury の管理			
	敗血症の管理			
	多臓器不全の管理			
	電解質・酸塩基平衡異常の管理			
	凝固・線溶系異常の管理			
	救急・集中治療領域の感染症			
XII 災害医療				
X III 救急医療の質の評価・安全管理				
X IV 救急医療と医事法制				

3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

① 専門知識

専攻医のみなさんは別紙の救急科研修カリキュラムに沿って、カリキュラムiからX Vまでの領域の専門知識を修得していただきます。知識の要求水準は、研修修了時に単独での救急診療を可能にすることを基本とするように必修水準と努力水準に分けられています。

② 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

専攻医のみなさんは別紙の救急科研修カリキュラムに沿って、救命処置、診療手順、診断手技、集中治療手技、外科手技などの専門技能を修得していただきます。これらの技能は、単独で実施できるものと、指導医のもとで実施できるものに分けられています。

③ 経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

1) 経験すべき疾患・病態

専攻医のみなさんが経験すべき疾患、病態は必須項目と努力目標とに区分されています。別紙の救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの疾患・病態は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

2) 経験すべき診察・検査等

専攻医のみなさんが経験すべき診察・検査等は必須項目と努力目標とに区分されています。別紙の救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの診察・検査等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

3) 経験すべき手術・処置等

専攻医のみなさんが経験すべき手術・処置の中で、基本となる手術・処置については術者として実施出来ることが求められます。それ以外の手術・処置については助手として実施を補助できることが求められています。研修カリキュラムに沿って術者および助手としての実施経験のそれぞれ必要最低数が決められています。別紙の救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの診察・検査等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで術者もしくは助手として経験することができます。

4) 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

専攻医のみなさんは、原則として研修期間中に3か月以上、基幹施設以外の下田メディカルセンター、西伊豆健育会病院、沼津市立病院で研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実際を経験していただきます。また、消防組織との事後検証委員会への参加や指導医のもとでの特定行為指示などにより、地域におけるメディカルコントロール活動に参加していただきます。

5) 学術活動

臨床研究や基礎研究へも積極的に関わっていただきます。専攻医のみなさんは研修期間中に筆頭者として少なくとも1回は救急科領域の学会で発表を行えるように共同発表者として指導いたします。また、筆頭者として少なくとも1編の論文発表を行えるように共著者として指導いたします。

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

本研修プログラムでは、救急科専門研修では、救急診療や手術での実地修練（on-the-job training）を中心にして、広く臨床現場での学習を提供するとともに、各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得の場を提供しています。

① 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス

カンファレンスの参加を通して、プレゼンテーション能力を向上し、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学んでいただきます。

② 抄読会や勉強会への参加

抄読会や勉強会への参加やインターネットによる情報検索の指導により、臨床疫学の知識やEBMに基づいた救急外来における診断能力の向上を目指していただきます。

③ 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した知識・技能の習得

各研修施設内の設備や教育ビデオなどを利用して、臨床で実施する前に重要な救急手術・処置の技術を修得していただきます。また、希望により基幹研修施設である順天堂大学医学部附属静岡病院に併設されるシミュレーションラボの資器材を用いたトレーニングにより緊急病態の救命スキルを修得していただきます。

5. 学問的姿勢の習得

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。本研修プログラムでは、専攻医の皆さんは研修期間中に以下に示す内容を通じて、学問的姿勢の習得をしていただきます。

1) 医学、医療の進歩に追従すべく常に自己学習し、新しい知識を修得する姿勢を指導医より伝授します。

2) 将来の医療の発展のために基礎研究や臨床研究にも積極的にに関わり、カンファレンスに参加してリサーチマインドを涵養していただきます。

3) 常に自分の診療内容を点検し、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、EBMを実践する指導医の姿勢を学んでいただきます。

4) 学会・研究会などに積極的に参加、発表し、論文を執筆していただきます。指導医が

共同発表者や共著者として指導いたします。

5) 更に、外傷登録や心停止登録などの研究に貢献するため専攻医の皆さんの経験症例を登録していただきます。この症例登録は専門研修修了の条件に用いることが出来ます。

6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などの習得

救急科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）と救急医としての専門知識・技術が含まれています。専攻医のみなさんは研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できるように努めていただきます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者やメディカルスタッフとのコミュニケーション能力を磨くこと
- 2) 自立して、誠実に、白律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）
- 3) 診療記録の適確な記載ができること
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師やメディカルスタッフに教育・指導を行うこと

7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

① 専門研修施設群の連携について

専門研修施設群の各施設は、効果的に協力して指導にあたります。具体的には、各施設に置かれた委員会組織の連携のもとで専攻医のみなさんの研修状況に関する情報を6か月に一度共有しながら、施設毎の救急症例の分野の偏りを専門研修施設群として補完しあい、専攻医のみなさんが必要とする全ての疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等を経験できるようにしています。併せて、研修施設群の各連携施設は年度毎に診療実績を基幹施設の救急科専門研修プログラム管理委員会へ報告しています。また、指導医が1名以上存在する専門研修施設に合計で2年以上研修していただくようにしています。

② 地域医療・地域連携への対応

1) 専門研修基幹施設から地域の救急医療機関である下田メディカルセンター、西伊豆健育会病院、沼津市立病院に出向いて救急診療を行い、自立して責任をもった医師として行動することを学ぶとともに、地域医療の実状と求められる医療について学びます。3か月以

上経験することを原則としています。

2) 地域のメディカルコントロール協議会に参加し、あるいは消防本部に出向いて、事後検証などを通して病院前救護の実状について学びます。

3) ドクターカー（順天堂浦安病院、順天堂静岡病院）やドクターヘリ（順天堂静岡病院）で指導医とともに救急現場に出動し、あるいは災害派遣や訓練を経験することにより病院外で必要とされる救急診療について学びます。

③ 指導の質の維持を図るために

研修基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下を考慮しています。

1) 研修基幹施設が専門研修プログラムで研修する専攻医を集めた講演会やhands-on-seminarなどを開催し、研修基幹施設と連携施設の教育内容の共通化を図っています。更に、日本救急医学会やその関連学会が準備する講演会やhands-on-seminarなどへの参加機会を提供し、教育内容の一層の充実を図っていただきます。

2) 研修基幹施設と連携施設でIT設備を整備しWeb会議システムを応用したテレカンファレンスやWebセミナーを開催する準備をしています。まずは順天堂3病院間でのWeb会議から始め、徐々に連携施設に広げるようにします。

8. 年次毎の研修計画

専攻医のみなさんには、順天堂大学静岡病院救急医育成プログラム研修施設群において、専門研修の期間中に研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置の基準数を経験していただきます。

年次毎の研修計画を以下に示します。

- ・ 専門研修 1 年目
- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・ 救急科ER基本的知識・技能
- ・ 救急科ICU基本的知識・技能
- ・ 救急科病院前拉護・災害医療基本的知識・技能
- ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修

- ・ 専門研修 2 年目
- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・ 救急科ER応用的知識・技能
- ・ 救急科ICU応用的知識・技能

- ・救急科病院前救護・災害医療応用的知識・技能
- ・必要に応じて他科ローテーションによる研修

- ・専門研修3年目
- ・基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・救急科ER領域実践的知識・技能
- ・救急科ICU領域実践的知識・技能
- ・救急科病院前救護・災害医療実践的知識・技能
- ・必要に応じて他科ローテーションによる研修

ER、ICU、病院前救護・災害医療等は年次に拘らず弾力的に研修します。必須項目を中心に、知識・技能の年次毎のコンピテンシーの到達目標（例A：指導医を手伝える、B：チームの一員として行動できる、C：チームを率いることが出来る）を定めています。研修施設群の中で研修基幹施設および研修連携施設はどのような組合せと順番でローテーションしても、最終的には指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮いたします。研修の順序、期間等については、専攻医の皆さんを中心に考え、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、研修基幹施設の研修プログラム管理委員会が見直して、必要があれば修正いたします。具体例は、本稿の「2. 救急科専門研修の実際研修プログラムの実際」の項をご参照ください。

9. 専門研修の評価について

① 形成的評価

専攻医の皆さんが研修中に自己の成長を知ることは重要です。習得状況の形成的評価による評価項目は、コアコンピテンシー項目と救急科領域の専門知識および技能です。専攻医の皆さんは、専攻医研修実績フォーマットに指導医のチェックを受け、指導記録フォーマットによるフィードバックで形成的評価を受けていただきます。指導医は臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会などで身につけた方法を駆使し、みなさんにフィードバックいたします。次に、指導医から受けた評価結果を、年度の間と年度終了直後に研修プログラム管理委員会に提出していただきます。研修プログラム管理委員会はこれらの研修実績および評価の記録を保存し総括的評価に活かすとともに、中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させます。

② 総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

専攻医のみなさんは、研修終了直前に専攻医研修実績フォーマットおよび指導記録フォーマットによる年次毎の評価を加味した総合的な評価を受け、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度、社会性、適正等を習得したか判定されます。判定は研修カリキュラムに示された評価項目と評価基準に基づいて行われます。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は当該研修施設の指導責任者および研修管理委員会が行います。専門研修期間全体を総括しての評価は専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行います。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾

患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

4) 他職種評価

特に態度について、看護師、薬剤師、診療放射線技師、MSW等の多職種のメディカルスタッフによる専攻医のみなさんの日常臨床の観察を通じた評価が重要となります。看護師を含んだ2名以上の担当者からの観察記録をもとに、当該研修施設の指導責任者から各年度の中間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

10. 研修プログラムの管理体制について

専門研修基幹施設および専門研修連携施設が、専攻医の皆さんを評価するのみでなく、専攻医の皆さんによる指導医・指導体制等に対する評価をお願いしています。この双方向の評価システムによる互いのフィードバックから専門研修プログラムの改善を目指しています。そのために、専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する救急科専門研修プログラム管理委員会を置いています。

救急科専門研修プログラム管理委員会の役割は以下です。

- 1) 研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行っています。
- 2) 研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される指導記録フォーマットにもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行っています。
- 3) 研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、研修プログラム統括責任者が修了の判定を行っています。

プログラム統括責任者の役割は以下です。

- 1) 研修プログラムの立案・実行を行い、専攻医の指導に責任を負っています。
- 2) 専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。
- 3) プログラムの適切な運営を監視する義務と、必要な場合にプログラムの修正を行う権限を有しています。

本研修プログラムのプログラム統括責任者は下記の基準を満たしています。

- 1) 順天堂大学静岡病院救急医育成プログラム研修基幹施設である順天堂静岡病院救急科の専門研修指導医です。
- 2) 救急科専門医として4回、日本救急医学会指導医として2回の更新を行い、3年の留学期間を除き3年の臨床経験の全ての期間で救急科専門医研修施設に勤務し、救急科専門医の育成に努めています。
- 3) 救急医学に関する英文論文における獲得impact factorは合計100を超えており、十分な

研究経験と指導経験を有しています。

4) 専攻医の人数が20人を超える場合には、順天堂大学の3付属病院のプログラム統括責任者の資格を有する者から、副プログラム責任者を選任します。

本研修プログラムの指導医 3 名は日本救急医学会によって定められている下記の基準を満たしています。

1) 専門研修指導医は、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。

2) 救急科専門医として 5年以上の経験を持ち、少なくとも1回の更新を行っている（またはそれと同等と考えられる）こと。

■基幹施設の役割

専門研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括しています。以下がその役割です。

1) 専門研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負っています。

2) 専門研修基幹施設は各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示します。

3) 専門研修基幹施設は専門研修プログラムの修了判定を行います。

■連携施設での委員会組織

専門研修連携施設は専門研修管理委員会を組織し、自施設における専門研修を管理します。また、参加する研修施設群の専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に担当者を出して、専攻医および専門研修プログラムについての情報提供と情報共有を行います。

1 1. 専攻医の就業環境について

救急科領域の専門研修プログラムにおける研修施設の責任者は、専攻医のみなさんの適切な労働環境の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮いたします。

そのほか、労働安全、勤務条件等の骨子を以下に示します。

1) 勤務時間は週に40時間を基本としますが、研修先施設の規則に従います。

2) 研修のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではあるありますが、心身の健康に支障をきたさないように自己管理してください。

3) 当直業務あるいは夜間診療業務に対応した手当は、研修先施設の規則に従います。

4) 当直業務あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えて負担を軽減いたします。

5) 過重な勤務とならないように適切に休日をとれることを保証します。

6) 研修先各施設における後期研修医給与規定に従います。

7) 外勤は、研修の進捗状況を見ながら、一週間に1.0単位（午前・午後）まで認めますが、

最終的には研修先施設の規則に従います。

1 2. 専門研修プログラムの評価と改善方法

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本救急医学会が定める書式を用いて、専攻医のみなさんは年度末に「指導医に対する評価」と「プログラムに対する評価」を研修プログラム統括責任者に提出していただきます。専攻医のみなさんが指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証した上で、改善の要望を研修プログラム管理委員会に申し立てることができるになっています。専門研修プログラムに対する疑義解釈等は、研修プログラム管理委員会に申し出ていただければお答えいたします。

② 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

研修プログラムの改善方策について以下に示します。

- 1) 研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会は研修プログラムの改善に生かします。
- 2) 管理委員会は専攻医からの指導医評価報告用紙をもとに指導医の教育能力を向上させるように支援します。
- 3) 管理委員会は専攻医による指導体制に対する評価報告を指導体制の改善に反映させます。

③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

救急科領域の専門研修プログラムに対する監査・調査を受け入れて研修プログラムの向上に努めます。

- 1) 専門研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者が対応します。
- 2) 専門研修の制度設計と専門医の資質の保証に対して、研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者をはじめとする指導医は、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に対応します。
- 3) 他の専門研修施設群からの同僚評価によるサイトビジットをプログラムの質の客観的評価として重視します。

④ 順天堂大学静岡病院救急医育成プログラム連絡協議会

順天堂大学医学部附属静岡病院は、複数の基本領域専門研修プログラムを擁しています。順天堂大学医学部附属の各救急診療科科長、同院内の各専門研修プログラム統括責任者および研修プログラム連携施設担当者からなる専門研修プログラム連絡協議会を設置し、順天堂大学医学部附属静岡病院における専攻医ならびに専攻医指導医の処遇、専門研修の環境整備等を定期的に協議します。

1 3. 修了判定について

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、専門医認定の申請年度（専門研修3年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。

修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

1 4. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行います。専攻医は所定の様式を専門医認定申請年の4月末までに研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付してください。研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。研修プログラムの修了により日本救急医学会専門医試験の第1次（救急勤務歴）審査、第2次（診療実績）審査を免除されるので、専攻医は研修証明書を添えて、第3次（筆記試験）審査の申請を6月末までに行います。

1 5. 研修プログラムの施設群

専門研修基幹施設

順天堂大学医学部附属静岡病院救急診療科が専門研修基幹施設です。

専門研修連携施設および所在地

順天堂大学静岡病院救急医育成プログラムの施設群を構成する連携病院は、診療実績基準を満たした以下の施設です。

- ・順天堂大学医学部附属静岡病院（静岡県伊豆の国市）
- ・順天堂大学医学部附属順天堂医院（東京都文京区）
- ・順天堂大学医学部附属浦安病院（千葉県浦安市）
- ・沼須市立病院（静岡県沼津市）
- ・下田メディカルセンター（静岡県下田市）
- ・西伊豆健育会病院（静岡県賀茂郡）

専門研修施設群

順天堂大学医学部附属静岡病院と連携施設とにより専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲

順天堂大学静岡病院救急医育成プログラムの専門研修施設群は上記に示すように、東京都、千葉県、静岡県にあります。いずれも地域の中核をなす病院です。

16. 専攻医の受け入れ数について

全ての専攻医が十分な症例および手術・処置等を経験できることが保証できるように診療実績に基づいて専攻医受人数の上限を定めています。日本救急医学会の基準では、各研修施設群の指導医あたりの専攻医受け入れ数の上限は1人／年とし、一人の指導医がある年度に指導を受け持つ専攻医数は3人以内となっています。また、研修施設群で経験できる症例の総数からも別紙⑥のように専攻医の受け入れ数の上限が決まっています。過去3年間における研修施設群のそれぞれの施設の専攻医受人数を合計した平均の実績を考慮して、次年度はこれを著しく超えないようにとされています。

本研修プログラムの研修施設群の指導医数は、順天堂医院 2名、順天堂浦安病院 5名、順天堂静岡病院 3名の計13名です。調整により本年度は最大で3名の専攻医を受け入れることが出来ます。研修施設群の症例数は専攻医3人のための必要数を十分に満たしているのので、余裕を持って経験を積んでいただけます。

17. サブスペシャリティ領域との連続性について

- 1) サブスペシャリティ領域として予定されている集中治療領域の専門研修について、順天堂医院、順天堂浦安病院でも、順天堂大学静岡病院救急医育成プログラムにおける専門研修の中のクリティカルケア・重症患者に対する診療において、集中治療領域の専門研修で経験すべき症例や手技、処置の一部を修得していただき、救急科専門医取得後の集中治療領域研修で活かしていただけます。
- 2) 今後、サブスペシャリティ領域として検討される熱傷専門医、外傷専門医等の専門研修にも連続性を配慮していきます。

18. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

救急科領域研修委員会で示される専門研修中の特別な事情への対処を以下に示します。

- 1) 出産に伴う休暇を申請する際は、研修プログラム統括責任者に事前に相談してください。その際、出産を証明する書類が必要です。
- 2) 疾病による休暇に関しても研修プログラム統括責任者にご相談ください。その際、診断書が必要です。
- 3) 週20時間以上の短時間雇用の形態での研修は3年間のうち6か月まで認めます。
- 4) 上記項目1)、2)、3)に該当する専攻医の方は、その期間を除いた常勤での専攻医研

修期間が通算2年半以上必要になります。

5) 大学院に所属しても十分な救急医療の臨床実績を保証できれば専門研修期間として認めます。ただし留学、病棟勤務のない大学院の期間は研修期間として認められません。

6) 専門研修プログラムとして定められているもの以外の研修を追加することは、研修プログラム統括責任者および日本救急医学会が認めれば可能です。ただし、研修期間にカウントすることはできません。例えば、外科専門医の取得も希望する者に対しては、本プログラムの1年次の終了時に関連する順天堂大学医学部附属病院外科専門研修プログラムに移動して外科専門研修を1年次から開始することが可能です。外科専門医取得後は、日本救急医学会の許可を得て、本プログラムによる救急科専門研修を2年次から再開することができるということです。

7) 専門研修プログラムとして定められているもの以外の研修を追加することは、プログラム統括責任者および日本救急医学会が認めれば可能です。ただし、研修期間にカウントすることはできません。

19. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

① 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

計画的な研修推進、専攻医の研修修了判定、研修プログラムの評価・改善のために、専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットへの記載によって、専攻医の研修実績と評価を記録します。これらは基幹施設の研修プログラム管理委員会と連携施設の専門研修管理委員会で蓄積されます。

② 医師としての適性の評価

指導医のみならず、看護師を含んだ2名以上の多職種も含めた日常診療の観察評価により専攻医の人間性とプロフェッショナリズムについて、各年度の中間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

③ プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

研修プログラムの効果的運用のために、日本救急医学会が準備する専攻医研修マニュアル、指導医マニュアル、専攻医研修実績フォーマット、指導記録フォーマットなどを整備しています。

◎専攻医研修マニュアル：救急科専攻医研修マニュアルには以下の項目が含まれています。

- ・専門医資格取得のために必要な知識・技能・態度について
- ・経験すべき症例、手術、検査等の種類と数について
- ・自己評価と他者評価
- ・専門研修プログラムの修了要件
- ・専門医申請に必要な書類と提出方法

- ・その他

◎指導者マニュアル：救急科専攻医指導者マニュアルには以下の項目が含まれています。

- ・指導医の要件
- ・指導医として必要な教育法
- ・専攻医に対する評価法
- ・その他

◎専攻医研修実績記録フォーマット：診療実績の証明は専攻医研修実績フォーマットを使用して行います。

◎指導医による指導とフィードバックの記録：専攻医に対する指導の証明は日本救急医学会が定める指導医による指導記録フォーマットを使用して行います。

- ・専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットを専門研修プログラム管理委員会に提出します。

- ・書類作成時期は毎年10月末と3月末です。書類提出時期は毎11月（中間報告）と4月（年次報告）です。

- ・指導医による評価報告用紙はそのコピーを施設に保管し、原本を専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付します。

- ・研修プログラム管理委員会では指導医による評価報告用紙の内容を次年度の研修内容に反映させます。

- ・指導者研修計画（FD）の実施記録：専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は専門研修プログラムの改善のために、臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会への指導医の参加記録を保存しています。

20. 専攻医の採用と修了

① 採用方法

救急科領域の専門研修プログラムの専攻医採用方法を以下に示します。

- ・研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は研修プログラムを毎年公表します。
- ・研修プログラムへの応募者は前年度の9月30日までに研修プログラム責任者宛に所定の様式の「研修プログラム応募申請書」および履歴書を提出して下さい。
- ・研修プログラム管理委員会は書面審査、および面接の上、採否を決定します。
- ・採否を決定後も、専攻医が定数に満たない場合、研修プログラム管理委員会は必要に応じて、随時、追加募集を行います。
- ・専攻医の採用は、他の全領域と同時に一定の時期で行います。
- ・基幹施設で受け付けた専攻医の応募と採否に関する個人情報、研修プログラム統括責任者から日本救急医学会に報告されて専攻医データベースに登録されます。

② 修了要件

専門医認定の申請年度（専門研修３年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。